
序 論

第1章 計画策定にあたって

第2章 策定の背景

第1章 計画策定にあたって

1 趣旨

本市では、2011(平成23)年度から10年間を計画期間とする第4次新庄市振興計画(新庄市まちづくり総合計画)に基づき、まちづくりを進めてきました。

この間、国においては、2011(平成23)年の地方自治法の改正により、総合的なまちづくりの指針となる基本構想については、法律上の策定義務がなくなり、各自治体の判断に委ねられることとなりました。

しかし、人口減少や少子高齢化の急速な進行に伴う負担増加、経済活力の低下などの諸問題の解決が急務となり、複雑化・多様化する行政課題に対応していくためには、これまで以上に地域特性を生かした総合的なまちづくりと効果的かつ効率的な行政経営が求められています。

このような認識のもと、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるとともに、さまざまな課題に対して各種施策を総合的かつ計画的に実行するため、2021(令和3)年度以降のまちづくりの指針となる「第5次新庄市総合計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

2 特徴

① 社会潮流や新しい時代の流れに対応した計画

人口減少社会や少子高齢社会の到来をはじめ、暮らし方や働き方の多様化、異常気象や自然災害の増加、情報通信技術の進展、持続可能な開発目標(SDGs[※])への対応など、社会潮流が本市にもたらす影響を的確に把握し、これらに対応した計画とします。

② 社会統計を踏まえた、将来にわたって希望の持てるまちづくりを行うための計画

国では、高齢者人口がピークに達することによる諸問題が2040(令和22)年頃に発生すると想定しており、対応策の検討が行われています。本市においては、国の動向を注視するとともに、本市の将来の状況を把握するため、国勢調査等の各種社会統計を活用することにより、将来起こりうる諸問題を推測し、問題解決に向けた取組を着実に実践することにより、将来に希望の持てる計画とします。

③ 市民と共にまちづくりを行うことができる計画

本計画の策定にあたっては、様々な方法で市民の参画の機会を設け、まちの将来像を共に検討します。また、行政評価の活用により、達成度を的確に把握できる計画とします。さらに、簡潔で要点を押さえた表現、見やすいレイアウトにすることなどにより、誰にでも分かりやすい計画とします。

④ 経営の視点を重視した実効性のある計画

経営の視点から、財政計画との連動性を高め、課題や目標を明確にし、課題解決に向けた手法の最適化を図ることなどにより、成果を重視した行政経営ができる計画とします。

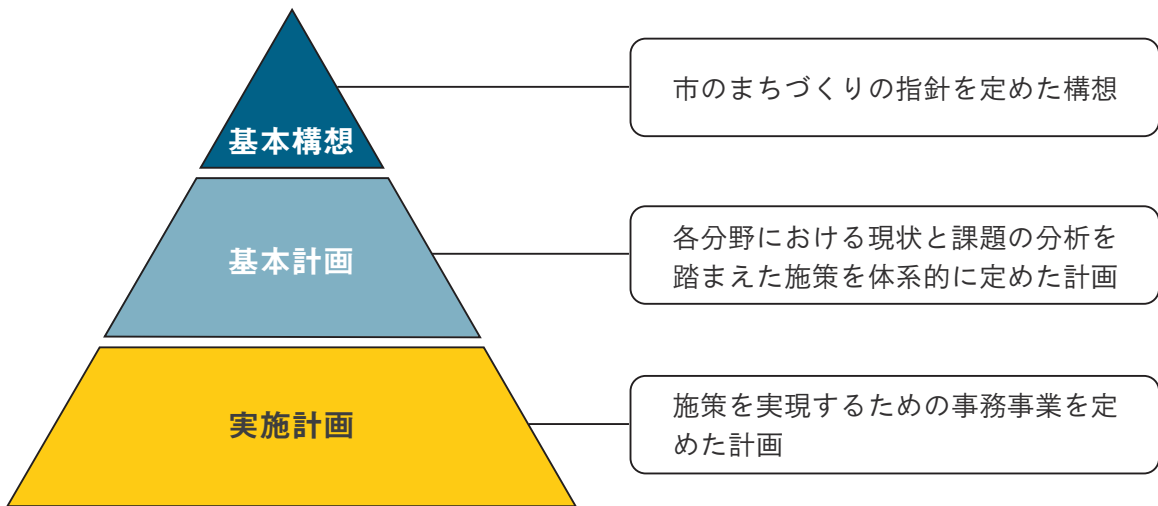
※ SDGs(Sustainable Development Goals)とは、2015(平成27)年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ(行動計画)」に記載された2030(令和12)年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のこと。17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットから構成されている。

3 構成と期間

本計画は、目標年度を2030(令和12)年度とし、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

基本構想	<p>最上位に位置づけ、市のまちづくりの指針を定めるものです。 計画期間は2030(令和12)年度までの10年とします。 ※2020(令和2)年6月に行われた市議会において議決</p>
基本計画	<p>基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野における現状と課題の分析を踏まえた施策を定めるものです。 計画期間は基本構想と同様に10年とし、社会潮流や市民ニーズの変化に対応するため、前期(5年)終了後に見直しを行います。</p>
実施計画	<p>基本計画で掲げる施策を実現するため、事務事業を定めるものです。 計画期間は2025(令和7)年度までの5年とし、毎年度見直しを行います。また、前期の実績を評価・検証して後期の実施計画を定めます。</p>

※社会潮流等の大きな変化があった場合には、必要な見直しを行います。



※5年終了時に実績を評価・検証する

4 関連する個別計画

総合戦略や都市計画マスタープランなど、各分野の個別計画と共にまちづくりを進めます。

分野	計画名	計画期間									
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
行政経営（まちづくり）	総合戦略・人口ビジョン （2021～2025年度）	→	→	→	→	→					
	国土強靱化地域計画 （2021～2025年度）	→	→	→	→	→					
	都市計画マスタープラン （2019～2040年度）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	国土利用計画 （2022～2030年度）		→	→	→	→	→	→	→	→	→
	第7次行財政改革大綱 （2021～2025年度）	→	→	→	→	→					
	中期財政計画 （2021～2025年度）	→	→	→	→	→					
	公共施設等総合管理計画 （2017～2026年度）	→	→	→	→	→	→				
	定員管理計画 （2021～2025年度）	→	→	→	→	→					
	第3期人材育成推進プラン （2021～2025年度）	→	→	→	→	→					
	男女共同参画計画 （2018～2022年度）	→	→								
	情報化計画 （2014～2021年度）	→									
	地域公共交通網形成計画 （2018～2022年度）	→	→								
	新庄最上定住自立圏共生ビジョン （2021～2025年度）	→	→	→	→	→					
子育て	第2期子ども・子育て支援事業計画 （2020～2024年度）	→	→	→	→						
	母子保健計画 （2016～2025年度）	→	→	→	→	→					
教育	市立学校施設整備計画 （2018～2026年度）	→	→	→	→	→	→				
	こども読書活動推進計画 （2021～2027年度）	→	→	→	→	→	→	→			
	市立小・中一貫教育校基本計画 （2012年度～）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
健康・福祉	いきいき健康づくり新庄21 （2014～2023年度）	→	→	→							
	地域福祉計画 （2021～2026年度）	→	→	→	→	→	→				
	高齢者健康福祉計画 （2021～2023年度）	→	→	→							
	障がい者計画 （2021～2026年度）	→	→	→	→	→	→				
	障がい福祉計画・障がい児福祉計画 （2021～2023年度）	→	→	→							

分野	計画名	計画期間									
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
産業	第2次食育・地産地消推進計画 (2019～2023年度)	→	→	→							
	農業経営基盤強化促進基本構想 (2014～2023年度)	→	→	→							
	森林整備計画 (2020～2024年度)	→	→	→	→						
	新庄まつり百年の大計 (2013～2022年度)	→	→								
生活環境	地域防災計画 (2014年度～) 毎年更新	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	災害時要援護者支援計画 (2011年度～) 毎年更新	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	第11次交通安全計画 (2021～2025年度)	→	→	→	→	→					
	第4次環境基本計画 (2021～2030年度)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	第9期新庄市分別収集計画 (2020～2024年度)	→	→	→	→						
	一般廃棄物処理基本計画 (2021～2025年度)	→	→	→	→	→					
	地球温暖化対策実行計画 (2021～2025年度)	→	→	→	→	→					
基盤整備	第2次総合雪対策基本計画 (2004～2027年度)	→	→	→	→	→	→	→			
	道路長寿命化計画 (2017～2026年度)	→	→	→	→	→	→				
	橋りょう長寿命化計画 (2018～2027年度)	→	→	→	→	→	→	→			
	第3次生活排水処理施設整備基本構想計画 (2016～2025年度)	→	→	→	→	→					
	下水道事業経営戦略 (2021～2030年度)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	水道ビジョン (2021～2030年度)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	水道施設耐震化計画 (2019～2030年度)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	水道事業アセットマネジメント計画 (2020～2062年度)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	水道事業経営戦略 (2017～2026年度)	→	→	→	→	→	→				
	水道事業基本計画 (2017～2030年度)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※ 2021(令和3)年3月現在

1 新庄市の概要

(1) 地勢・面積

本市は、山形県北部の新庄盆地のほぼ中央に位置する最上地域（1市4町3村）の中心市です。四方を山地に囲まれ、北東部には奥羽山脈（神室連峰）が連なるとともに、南西部には最上川が流れ、その支流となる升形川や泉田川の扇状地に市街地が広がっています。年平均気温は約11℃で、冬季の降水（雪）量が多く、日本海側の冬型気候の特徴が顕著に見られる豪雪地帯です。

市面積は、222.85 km²で、地目別の面積は、農用地 57.62 km²、山林120.48 km²、宅地 9.89 km²、原野 8.38 km²、その他 26.48 km²であり、山林が半分以上を占め、農用地が26%、宅地は4%です。

(2) 沿革

本市は、1622（元和8）年に戸沢政盛公によって開かれた新庄藩の城下町として整備され、1871（明治4）年の廃藩置県まで約250年にわたり藩政の中心として栄えました。1889（明治22）年町村制施行により新庄町が誕生し、その後、1948（昭和23）年に稲舟村と合併、翌1949（昭和24）年に市制が施行され、県内5番目の市となりました。さらに、1955（昭和30）年に菽野村、翌1956（昭和31）年には八向村と合併し、現在の市が形成されました。

交通については、1903（明治36）年に奥羽本線が開通し新庄駅が開業すると、以降、1914（大正3）年に陸羽西線開通、1917（大正6）年には陸羽東線開通と、日本海と太平洋を結ぶ鉄路が敷かれたことにより、新庄駅で鉄路が交差しました。また、国道13号と国道47号も交差していることから、「東北の十字路」として交通の要衝となっています。1999（平成11）年には、山形新幹線が新庄駅まで延伸し、また、2014（平成26）年には、東北中央自動車道の一部となる「尾花沢新庄道路」が全線開通となるなど、高速交通網の整備が進められています。

2 新庄市の状況

市民をはじめ、まちづくりに関わる様々な方が、将来像の実現に向けて取り組むことができるよう、本市の人口と財政の状況について、社会統計等を基に分析を行いました。

今後のまちづくりにおいては、さらに分野ごとの状況を分析したうえで、課題解決に必要な取組を行います。

(1) 人口

①人口の推移と推計

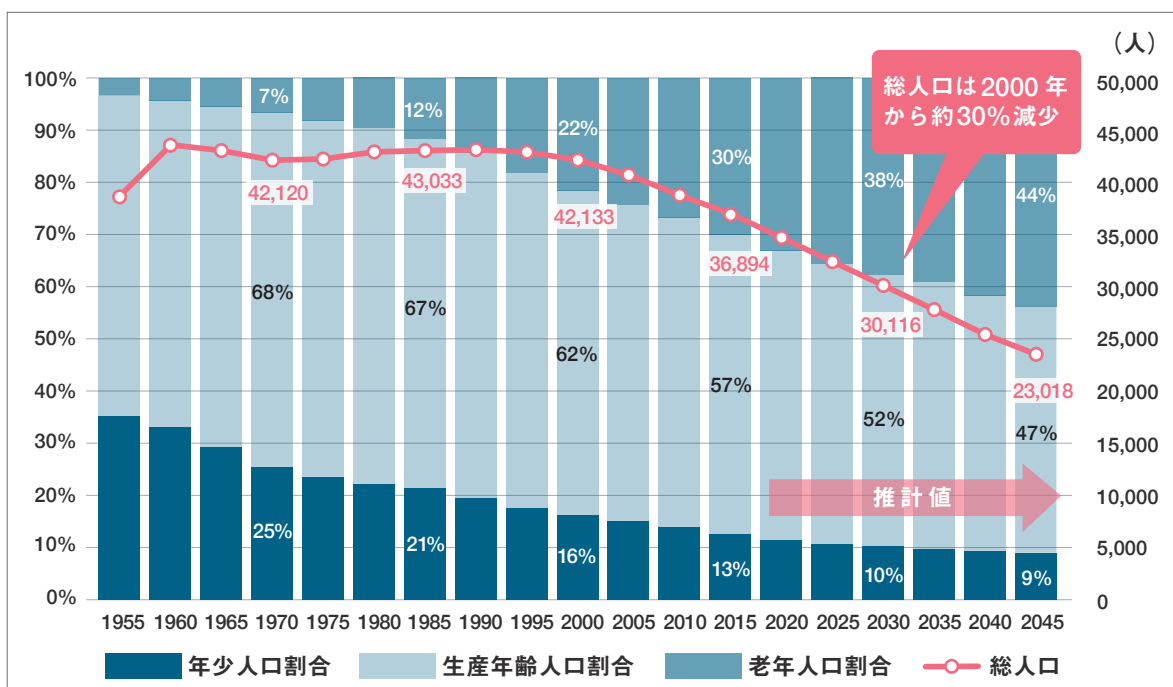
▶ 総人口予測では2000(平成12)年から30年間で約30%減少

- ・2000(平成12)年からの30年間で、年少人口(0～14歳)は55%、生産年齢人口(15～64歳)は40%減少
- ・老年人口(65歳以上)は2000(平成12)年からの30年間で25%増加し、その後減少に転じると予測

図表1 年齢3区分別人口

	2000年	2015年 (2000年比)	2030年(推計) (2000年比)	2045年(推計) (2000年比)
年少人口 (0～14歳)	6,805人	4,659人 (▲31.5%)	3,070人 (▲54.9%)	2,064人 (▲69.7%)
総人口の構成比	16.2%	12.6%	10.2%	9.0%
生産年齢人口 (15～64歳)	26,252人	21,175人 (▲19.3%)	15,702人 (▲40.2%)	10,855人 (▲58.7%)
総人口の構成比	62.3%	57.4%	52.1%	47.2%
老年人口 (65歳以上)	9,076人	11,060人 (+21.9%)	11,344人 (+25.0%)	10,099人 (+11.3%)
総人口の構成比	21.5%	30.0%	37.7%	43.9%
総人口	42,133人	36,894人 (▲12.4%)	30,116人 (▲28.5%)	23,018人 (▲45.4%)

図表2 年齢3区分別人口割合と総人口



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所(2018年推計)

②年齢別人口構成（人口ピラミッド）の推移と推計

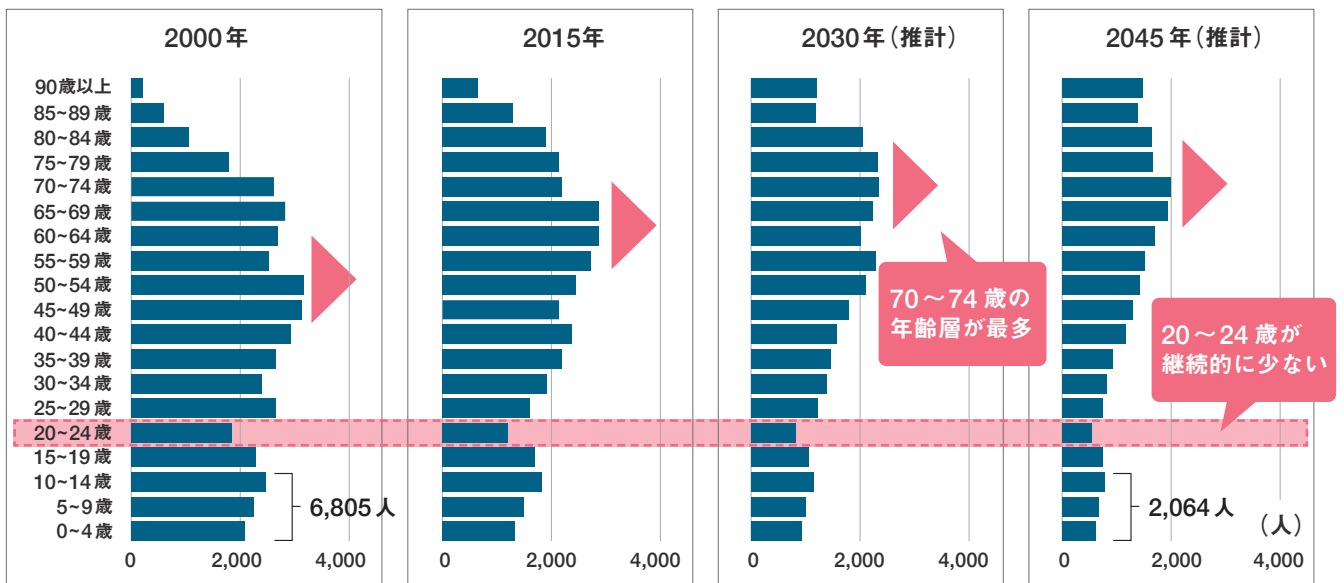
▶ 少子高齢化の進展

- ・年少人口（0～14歳）は2045（令和27）年に2,064人まで減少と予測
- ・2000（平成12）年には、50～54歳の年齢層が最多であったが、2030（令和12）年には、70～74歳の年齢層が最多になると予測

▶ 20歳から24歳までの若年者の少なさ

- ・大学等進学期の年齢層が極端に少なくなる状況が過去から継続

図表3 年齢別人口構成（人口ピラミッド）



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（2018年推計）

③人口動態の推移

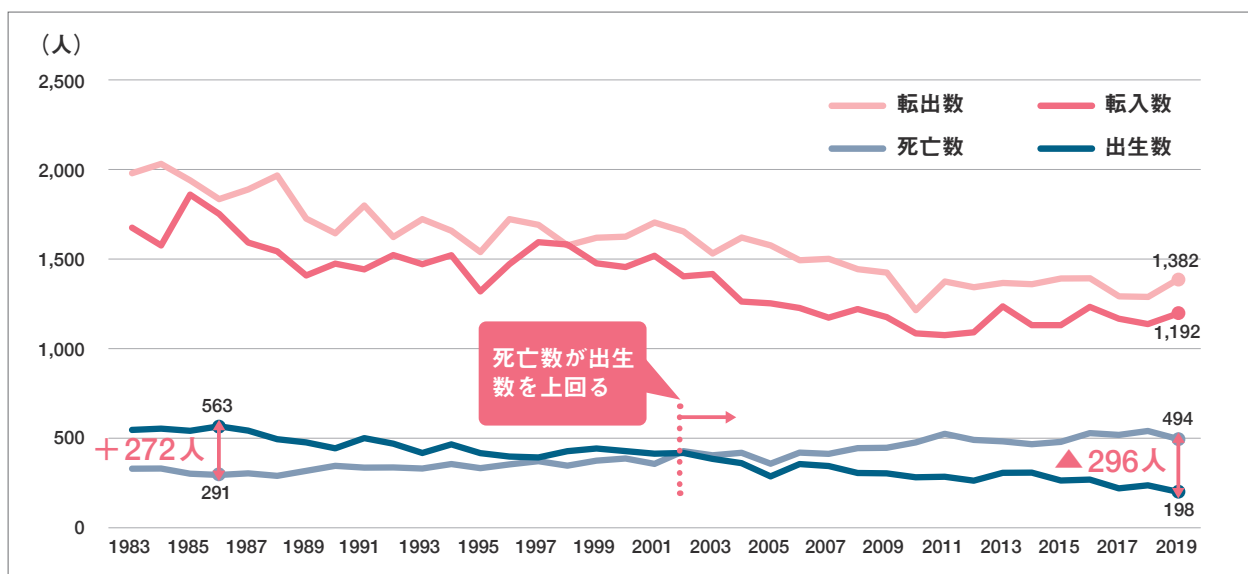
▶ **自然動態**※：死亡数は増加、出生数は減少

- ・ 2002（平成 14）年以降、死亡数が出生数を上回る
- ・ 自然動態は1986（昭和 61）年の272人増加がピークで、2019（令和元）年には296人減少

▶ **社会動態**※：転入数よりも転出数が多い

- ・ 総人口の減少により、転入数、転出数共に減少
- ・ 1998（平成 10）年を除き、継続的に転出数が超過

図表 4 人口動態



出典：住民基本台帳（各年 9 月末基準）

※自然動態とは、出生・死亡に伴う人口の動きのこと。

※社会動態とは、転入・転出に伴う人口の動きのこと。

④世帯数の推移

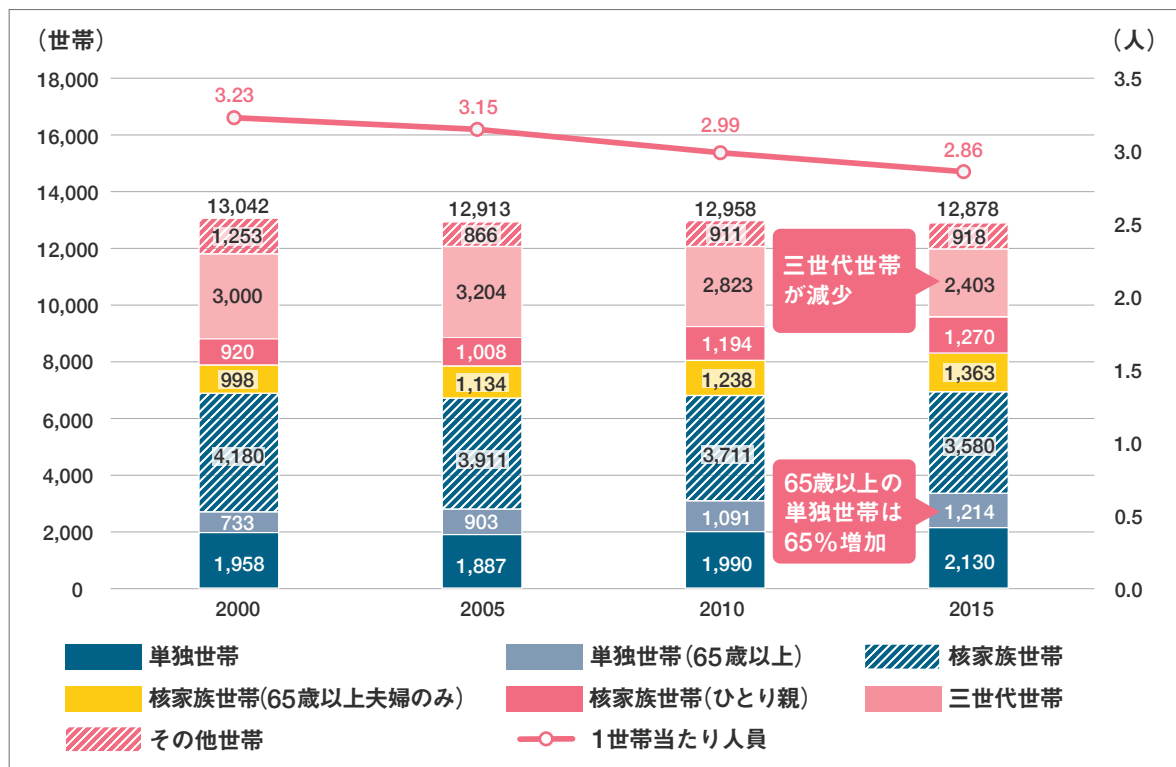
▶ 三世帯世帯の減少により、1世帯当たり人員が減少

- ・ 総人口が減少している一方、総世帯数は13,000世帯前後で推移
- ・ 三世帯世帯が2000(平成12)年からの15年間で20%減少し、単独世帯と核家族世帯が増加
- ・ 1世帯当たり人員が2010(平成22)年以降3人を下回る

▶ 65歳以上のみの世帯やひとり親世帯が増加

- ・ 65歳以上の単独世帯と65歳以上夫婦のみの世帯は2000(平成12)年からの15年間で49%増加
- ・ 核家族世帯のうち、ひとり親世帯は15年間で38%増加

図表5 世帯数と1世帯当たり人員



出典：国勢調査(2000～2015年)

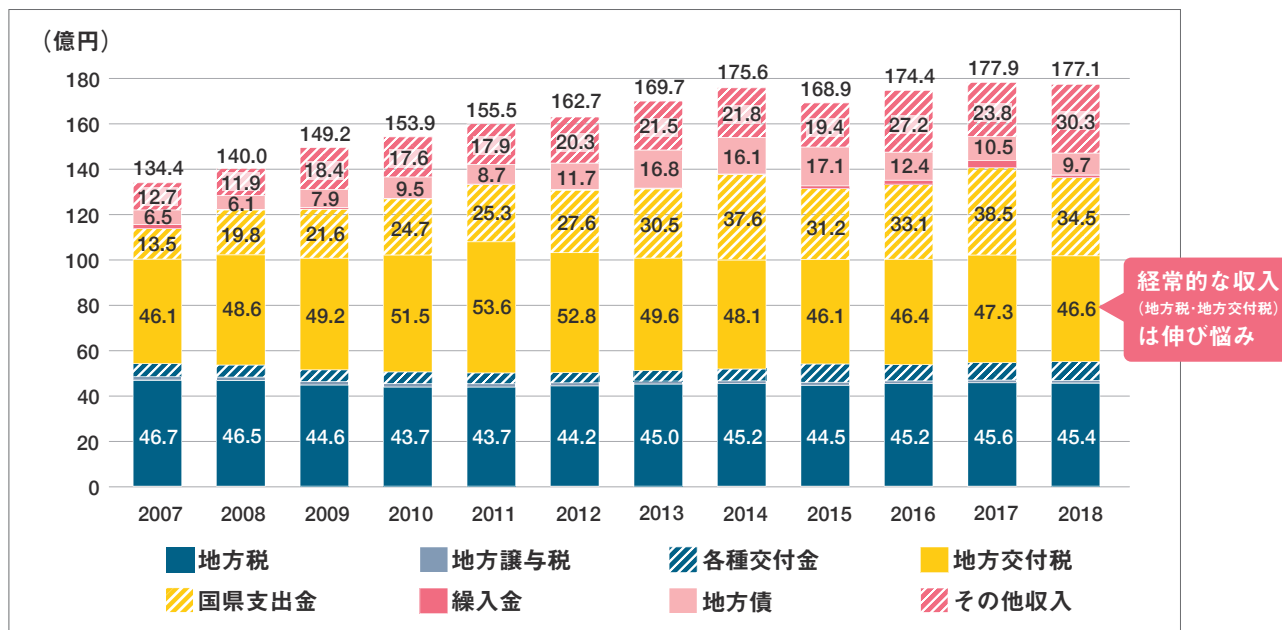
(2) 財政

①一般会計の歳入額の推移

▶ 歳入額は増加傾向

- ・ 地方税等の自主財源は横ばいで、今後も人口減少により伸び悩むと予測
- ・ 大規模施設建設事業等に応じて、国県支出金や地方債は増加

図表 6 一般会計の歳入額



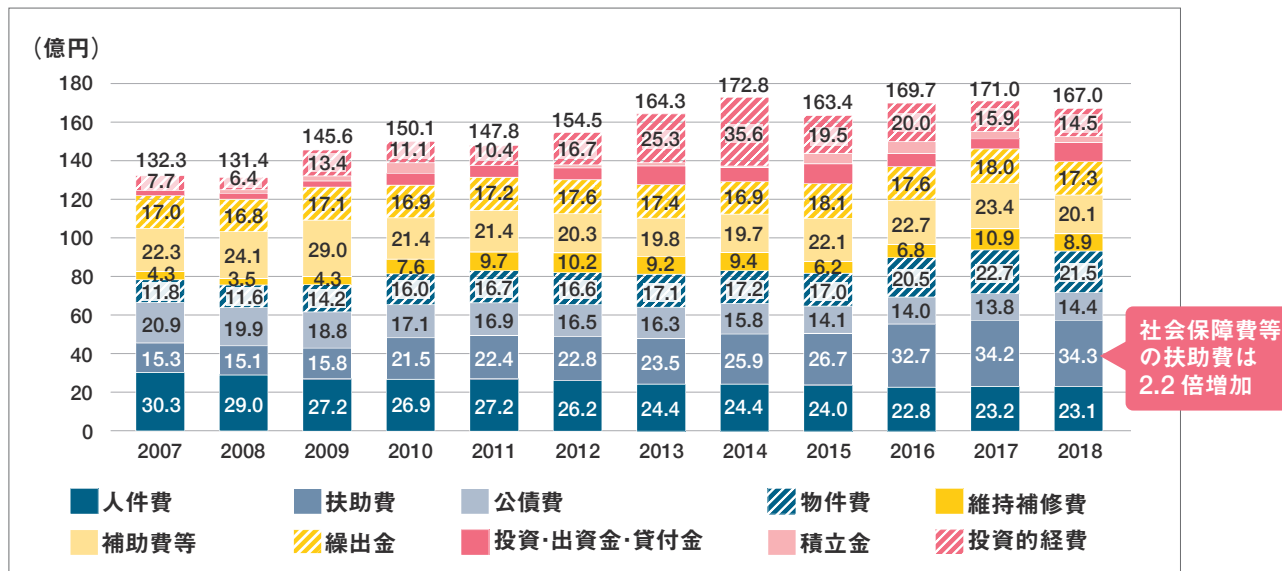
出典：地方財政状況調査

②一般会計の歳出額の推移

▶ 歳出額は増加傾向

- ・ 社会保障費等の扶助費は、2007(平成19)年からの11年間で2.2倍に増加
- ・ 維持補修費や投資的経費が増加傾向で、施設の老朽化への対策費用のため、今後も増加すると予測

図表 7 一般会計の歳出額



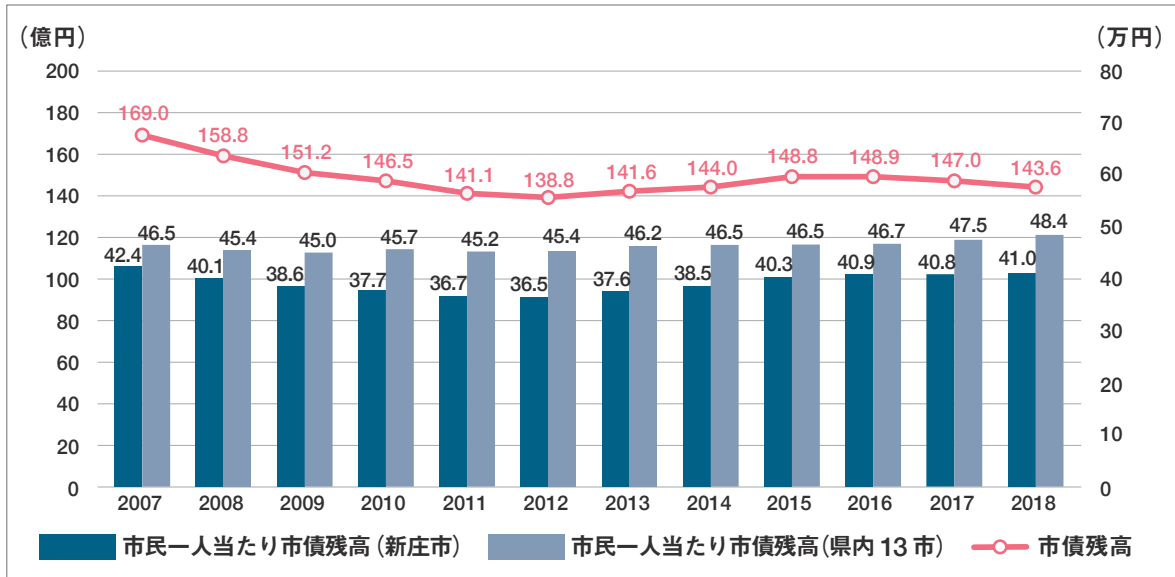
出典：地方財政状況調査

③一般会計の市債残高の推移

▶ 市債残高は横ばい傾向

- ・ 2018（平成 30）年は約144 億円で、2007（平成 19）年の85%まで減少
- ・ 市民一人当たり残高は、県内 13 市平均より少ない

図表 8 一般会計の市債残高と市民一人あたり残高



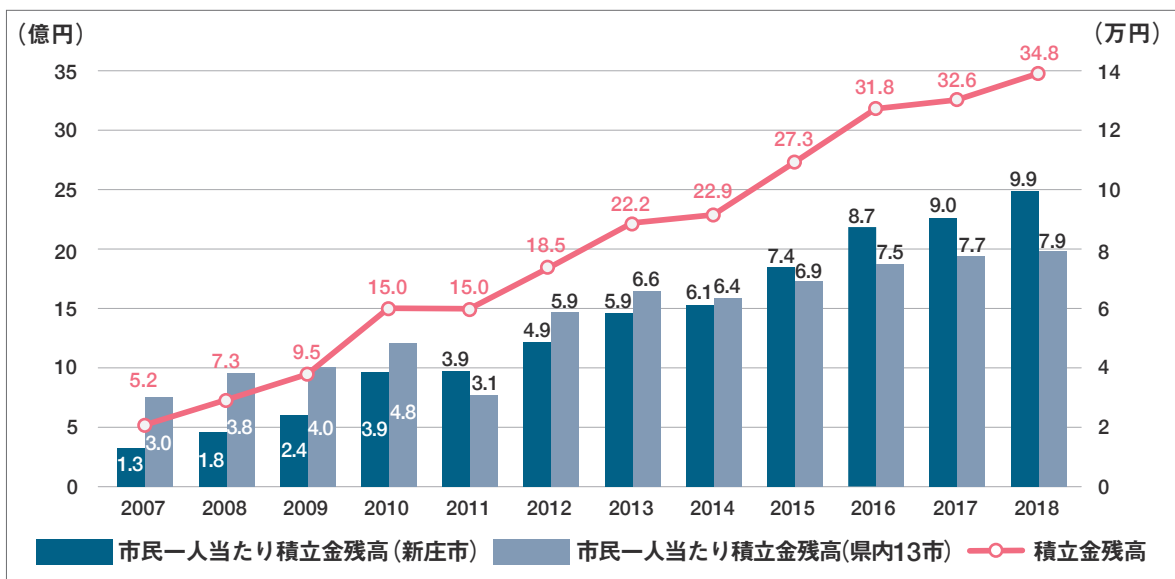
出典：地方財政状況調査

④一般会計の積立金残高の推移

▶ 積立金残高は増加

- ・ 2018（平成 30）年は約35 億円で、2007（平成 19）年の7 倍まで増加
- ・ 市民一人当たり残高は、2015（平成 27）年以降、県内 13 市平均より多い

図表 9 一般会計の積立金残高と市民一人あたり残高



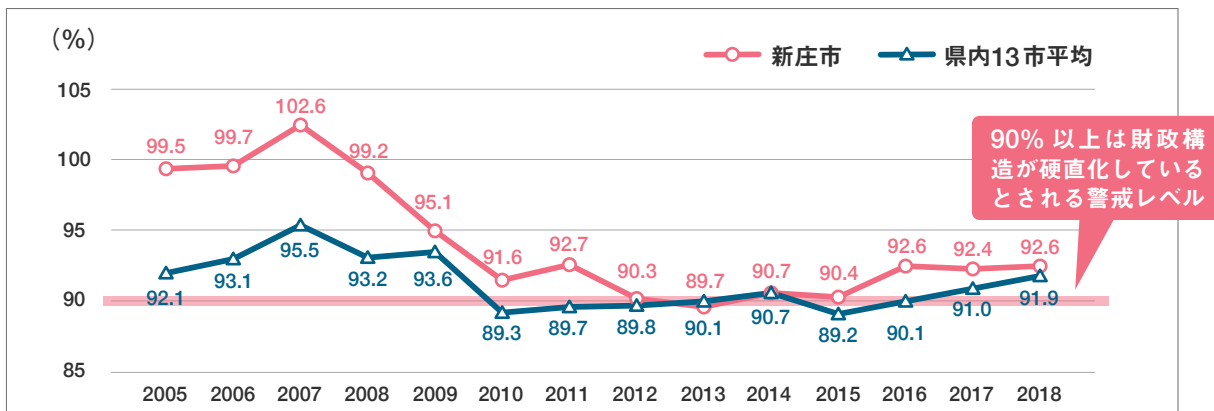
出典：地方財政状況調査

⑤ 財政指標の推移

▶ 経常収支比率*は90%を上回っている

- ・ 2013（平成25）年に90%を下回ったが、2018（平成30）年は92.6%で、県内13市中6番目に高い

図表 10 経常収支比率



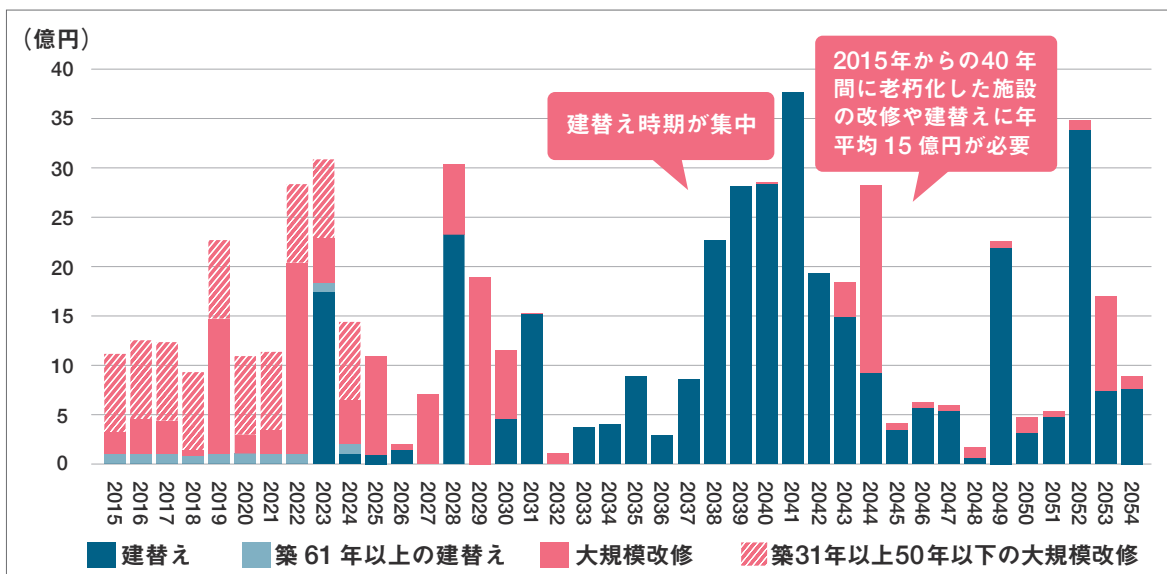
出典：地方財政状況調査

⑥ 公共施設の更新費用の推計

▶ 将来の更新（建替え）費用の推計は40年間で584億円（年平均15億円）

- ・ 2018（平成30）年度時点で、建築後30年以上を経過した施設は60%以上
- ・ 現在と同じ施設数・規模で更新した場合の試算では、ピーク時に年間で30億円以上が必要

図表 11 公共施設の更新費用（40年間）



出典：新庄市公共施設等総合管理計画

*経常収支比率とは、経常的な一般財源（毎年の収入があり、使い道が制限されていない市税や普通交付税など）に対する経常的な支出（毎年決まって支出される職員などの人件費や市債の返済である公債費、社会保障費などの扶助費など）の割合で、この比率が高いほど財源に余裕がなく、財政の弾力性がないことを示す。